

議案第7号

佐倉市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

佐倉市介護保険条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

令和3年6月7日提出

佐倉市長 西田 三十五

佐倉市条例第 号

佐倉市介護保険条例の一部を改正する条例

佐倉市介護保険条例（平成12年佐倉市条例第23号）の一部を次のように改正する。

附則第11条の見出し中「令和元年度」を「令和2年度」に、「令和2年度」を「令和3年度」に改め、同条第1項中「令和元年度（令和2年2月1日から同年3月31日まで）」を「令和2年度（令和3年4月1日から同月30日まで）」に、「令和2年度」を「令和3年度」に改め、同条第2項を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。